

別記

第1号様式（第5条関係）

会議開催案内書

1 審議会等の名称	羽島市特別職報酬等審議会
2 開催日時	令和8年6月2日（火曜日） 午前10時00分から午前11時30分まで （終了時刻は見込みです）
3 開催場所	羽島市役所 本庁舎3階 301会議室
4 議題	特別職の報酬等の額について
5 公開、一部非公開 又は非公開等の別 及び理由	公開又は一部非公開 （一部非公開又は非公開の場合の理由） 羽島市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項 第3号の規定によると認められる場合。
6 傍聴者の定員	3人
7 傍聴に必要な手 続等	傍聴を希望される方は、準備の都合上、5月29日（金） 午後4時45分までに事務局へご連絡ください。 先着順に傍聴者を決定いたします。
8 その他必要事項	
9 問い合わせ先 （事務局）	所管課 羽島市総務部職員課 電話番号 058-392-1111（内線2372）

第2号様式（第8条関係）

傍聴に係る遵守事項

- 1 会議開催中は静粛に傍聴することとし、会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- 2 会議開催中はみだりに傍聴席を離れないこと。
- 3 会議場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと（事前に審議会等の長の許可を得た場合を除く。）。
- 4 会議場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- 5 会議場において、のぼり、旗、プラカード、鉢巻、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- 6 会議場においては、携帯電話、ラジオ等の電源を切ること。
- 7 1から6までに掲げるもののほか、議事運営に支障となる行為はしないこと。